

第23回期 第15回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 平成30年9月14日(金) 午後1時30分から午後3時25分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員10人)

会 長	10番	生田目源一
会長職務代理者	9番	大河内一二
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
同	8番	八旗 正紀

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 正一
同 (同)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	関根 榮治
同 (中根松)	江田 利光
同 (大草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	小室 勝弘
同 (染)	川音 光平
同 (山白石)	佐藤 博
同 (同)	圓谷 広行

4 欠席委員(1人)

推 進 委 員 (小貫・太田輪) 八木沼 進

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 岡部 真

主 査 木谷 裕人

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第15回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 あらためまして、皆さんこんにちは。第15回浅川町農業委員会総会を招集いたしましたところ、稲刈りも間近に迫っている中、また早い人は稲刈りが始まった中でお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。 また、先日は農地パトロールということで、雨と雷に見舞われましたが、無事終了できまして、ご協力誠にありがとうございました。農地パトロールにつきましては、農業委員会として重要な業務の一つでございます。本当にありがとうございました。また、それに伴う集落座談会につきましても出席を賜りありがとうございました。</p> <p>本日の議案は1件となっておりますが、いつものように慎重審議のほどよろしく願います。</p> <p>なお、今日は総会を一旦休議いたしまして稲作の作況調査を実施いたします。先日、農協の方で刈取り適期の旗を立てていましたが、ちょっと確認いたしましたところ、昨年より一週間程早いという事でございます。ただ、出穂の時期に水不足に見舞われまして、乳白が心配だという担当職員の話がありました。今日の稲作の作況調査も天候が不安定でございまして、先程も雨が降っておりましたので傘等を準備して行ければよいのかなと思っておりますので、よろしく願います。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第15回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。なお、推進委員の出席は11名中、1名欠席でございますので10名でございます。 議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、3番、鈴木政吉委員、4番、小針賢一委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の木谷主査を指名いたします。 日程第3、議案第32号、農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。 事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>

会 長	議案第32号、農地法第5条①について、浅川・滝輪地区推進委員、石塚隆晴委員の調査報告および意見を求めます。
圓谷委員	<p>はい。浅川・滝輪地区推進委員の石塚です。議案第32号農地法第5条①について調査結果の報告および意見を申し上げます。</p> <p>譲渡人、 の さん、譲受人、 、 さん、以下議案書に記載のとおりとなります。</p> <p>12日、午後1時30分より地区副担当の酒井委員および譲渡人、譲受人立会いの下、現地にて調査をしてみました。大明塚66番の1畑、508㎡に一般住宅を建設したいということです。汚水は町公共下水道に処理し、雨水は側溝に放流するそうです。その他事項であります一般基準の(1)から(12)について該当する項目はなく今回の転用について何ら問題ないとみてきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
会 長	事務局より補足説明をお願いいたします。
事務局長	<p>農地転用許可の検討事項ということで補足説明いたします。</p> <p>まず、立地基準となる農地の区分につきましては、水道管及び下水道管が埋設されており、おおむね500m以内に2以上の公共施設または公益的施設がある区域にある公共施設便益地域内農地ということで農地転用基準の第3種農地と判断しました。</p> <p>次に、一般基準の各項目についてですが、転用目的は、一般住宅敷地であり適当であると思われます。転用に必要な資力、信用については、全額借入金で賄う計画であり資金証明も添付されており問題ありません。転用の妨げとなる権利を有する者の同意を得ていない場合は許可しないことになっておりますが、申請地は譲渡人の所有地であり、農地台帳を確認しても利用権の設定等はされていないため該当しません。許可を受けた後、遅滞なく申請の用途に供する見込みがない場合は許可しないことになっておりますが、工期は31年4月末までとされており該当しません。行政庁の免許、許可、認可等の処分がなされる見込みがない場合は許可しないことになっておりますが、建築基準法等について許可見込であり該当しません。法令により義務付けられている行政庁との協議が済んでいない場合は許可しないことになっておりますが、協議を要するものがなく該当しません。申請農地と一体として使用する土地がある場合、それらを一体利用できる見込みがない場合は許可しないことになっておりますが、申請地のみの計画のため該当しません。事業目的からみて申請面積が適正と認められない場合は許可しないことになっておりますが、一般住宅敷地として適当な面積であり該当しません。申請に係る事業が土地の造成のみを目的とする場合は、一定のもの以外は許可しないことになっておりますが、一般住宅が目的ですので該当しません。転用が土砂流出等の災害を発生させるおそれがある場合、農業用排水施設の機能や周辺農地に支障を及ぼすおそれがある場合は許可しないことになっておりますが、周辺は宅地化が進み農地の拡がりはなく支障ありません。なお、汚水は公共下水道による処理、雨水は既設の町道側溝に放流する計画となっております。以上です。</p>

会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第32号農地法第5条①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第32号、農地法第5条①について、許可相当と決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第32号、農地法第5条①は許可相当と決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。(1) 本県選出国會議員への要請集会「要請書」の検討について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>福島県農業会議より、本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)に対する検討依頼が来ており、皆様には事前に郵送させていただきました。</p> <p>5月の総会において平成31年度の農業施策への要望ということで検討していただいております、今回の素案は5月に出された各委員会の意見をふまえ、福島県農業会議において(素案)として作成されたものに対して検討いただきたいという趣旨でございますので、内容について今一度ご確認いただき皆様から何かご意見等ございましたら、この場で検討していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)についてご意見等ございますか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>それでは、検討の結果、素案に対して異議なしということで農業会議に報告したいと思います。</p>
会 長	<p>次に、(2) 平成30年度稲作作況調査について事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>お手元の、平成30年度稲作作況調査地区別割当表をご覧ください。事務局の方で勝手ながら班分けをさせていただきました。◎印が付いている方に班長をお願いしたいと思います。○印が付いている方には車の運転をお願いします。車の鍵は運転をお願いする方にお配りしており、車は役場裏に駐車してありますので、準備が済みましたら役場裏にお集まりください。</p> <p>調査の方ですが例年同様でありまして、まず、全員でこれまで標準田としてきた東大畑の田んぼに行き、そこで銘柄と予想平均反収を検討します。その後、班ごとに各地区2、3か所程度見ていただきます。場所の選定についてはお任せし</p>

	<p>ますので班長を中心に各地区、平均的な田んぼを検討してください。</p> <p>班長はお配りしてある平成30年度稲作作況調査票に調査結果を記入し、総会の中で報告してください。</p> <p>今の時刻が1時45分ですので、3時頃目安で総会を再開したいと思いますのでそれまでには役場にお戻りください。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>それでは総会は一旦休議とし、さっそく稲作の作況調査に出向きたいと思いをします。よろしくお願いします。</p> <p>(休議13時45分) (再開15時15分)</p>
会 長	<p>それでは、大変お疲れ様でした。ただいまより総会を再開いたします。事務局より、先ほどの作況調査の説明があります。</p>
事務局長	<p>はい。班長さんにお渡ししてあります、調査票にも29年度の平均反収も記載されてございますが、あくまでも地区の平均反収という事での数字をご報告いただきたいと思いをします。これから報告いただいた結果については、とりまとめ次回の総会時にお配りしたいと思いをします。以上です。</p>
会 長	<p>それでは、調査結果を1班の班長から報告をお願いします。</p>
5 番	<p>はい。大草地区・中里地区・根岸地区・松野入地区の4地区ですが、去年と同様で、大草、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。中里、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。根岸、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。松野入、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。と調査しました。以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、2班の班長をお願いします。</p>
小宅委員	<p>はい。福貴作、里白石班です。里白石ですが二つありまして、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。反収720キロ、12俵、天のつぶ。福貴作は、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。以上です。</p>
会 長	<p>はい、続きまして3班の班長をお願いします。</p>
8 番	<p>はい。染・小貫・太田輪地区を調査いたしました。染、540キロ、9俵、コシヒカリ。小貫、540キロ、9俵、コシヒカリ。太田輪地区は二つありまして、510キロ、8.5俵、コシヒカリ。510キロ、8.5俵、ひとめぼれ。以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。続きまして4班の班長をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>はい。東大畑、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。畑田、反収480キ</p>

	<p>ロ、8俵、コシヒカリ。山白石につきましては2ヶ所で、420キロ、7俵、コシヒカリ。もう一つが反収420キロ、7俵、ひとめぼれ。以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。5班の班長お願いします。</p>
関根委員	<p>はい。5班の調査結果ですが浅川、反収480キロ、8俵、コシヒカリ。滝輪、510キロ、8.5俵、コシヒカリ。箕輪、510キロ、8.5俵、コシヒカリ。袖山、480キロ、8俵、コシヒカリ。以上です。</p>
会 長	<p>はい、どうもご苦労様でした。結果につきましては、先ほど事務局からありましたとおり事務局でとりまとめをいたしまして、次回の総会時にお配りしたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。皆さんからその他何かございませんか。</p>
会 長	<p>それでは、委員の皆様からはないので事務局より事務連絡をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい。まず一つ目ですが、次回総会ですが10月18日木曜日午後1時30分を予定しております。</p> <p>それから、皆様にお配りしてあります封筒に記載がありますが、前期の報酬につきましては9月28日に送金予定となっております。</p> <p>次に、平成30年7月豪雨災害義援金支払報告ということですが、21名分のご了解をいただいておりますので、2万1千円を送金いたしました。</p> <p>それから8月28日の前期農業委員会研修会の会計報告があります。若干、残りしましたので通帳の方に入金しております。</p> <p>次に、11月13日開催の県下農業委員会大会ですが、次回の10月18日に出席を取りまとめますので、よろしく願いいたします。お配りしてある県下農業委員会大会の開催要領を見ますと、最後のページに予定時間が書いてありまして、開会が12時30分となっておりますので昼食を少し早めにとるようになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。閉会が午後3時20分ですので浅川到着が午後5時頃になろうかと思っております。以上でございます。</p>
会 長	<p>はい、事務局より連絡事項終わりましたが、委員の皆さんから何でも結構ですので何かありましたならお願いします。</p>
会 長	<p>ないので、それでは、以上を持ちまして第15回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)